

令和3年度 美田バスタークラブ総会開催

令和3年5月16日（日）

5月16日（日）美田自治会館にて、新型コロナウイルスの影響を踏まえた小人数でのバスタークラブ総会が開催され、隊長および相談役に関する規約が改正・新設されました。この規約改正にともない、川上隊長、安副隊長、櫻井副隊長、坂江相談役の新たな体制が発足しました。引き続き令和2年度の活動実績として、延活動日数は85日（延活動人数は399人）であること、バスターニュースが隔月で6回発行されたこと、11月には「功労ボランティア団体」ならびに「防犯功労団体」として表彰されたことなどが報告されました。その後令和3年度の活動方針が審議され、防犯パトロールと防犯ニュースの両輪で「犯罪ゼロ」を目指すこと、現在各グループが抱えている問題点を共有して活動の柔軟化を考えていくこと、隊員増強に努めていくことなどが了承されました。また来年令和4年には創立20周年を迎えることから、記念行事の内容についても検討していくこととなりました。今後も会員皆様方のご協力を宜しくお願いいたします。（安心町づくり部）



川上新会長の挨拶



新旧役員顔ぶれ